



こんなまちにしたい

# わたし・わたしたちがつくる 誰もが安心して暮らせる 福祉のまち・やまがた



子育てについて  
気軽におしゃべり  
できる仲間がいる  
から心強い。



まわりの人に  
心の病を理解して  
もらっている。



高齢者が高齢者を  
介護しているが  
支援があるから  
助かっている。



ボランティアについて  
気軽に相談できる。



災害時に備えて  
いるので安心。



足腰が弱いけれど  
近所の方に除排雪を  
手伝ってもらえる  
ので安心。



電球の交換など  
ちょっとした  
支援がうれしいな。



障がいのある人も  
気軽に「助けて!」と  
言える環境に  
なっている。



子どもが安心して  
遊べる場所が  
あっていいな。



障がいについて  
皆が理解している。



隣近所に住んでいる  
人たちと気軽に  
話しあえる。



ひとり暮らしだけど  
福祉サービスの情報を  
届けてもらえて  
ありがたい。



隣近所の人から  
認知症の理解を  
してもらって  
助かっている。



# 地区社協とは

## 地区社協とは？

地区社会福祉協議会(以下「地区社協」という。)は、人権が尊重され、誰もが安心して、生きがいのある暮らしができる地域づくりをめざし、住民が話しあい、力をあわせて、専門機関と協力しながらすすめる、住民による住民のための自主的な活動組織です。

現在、山形市には、30の行政区に「地区社会福祉協議会」が組織され、山形市社会福祉協議会(以下「山形市社協」という。)と連携して活動をすすめています。

参考

### 社会福祉協議会とは？

社会福祉法第109条において、社会福祉協議会(全国・都道府県・市町村)は、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定されています。社会福祉協議会は、住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現を目指し次の事業を行っています。

- ① 社会福祉を目的とする事業の企画および実施
- ② ボランティア活動など社会福祉に関する活動への援助
- ③ 社会福祉を目的とする調査、普及、宣伝、連絡、調整、および助成

#### 社会福祉協議会の理念

1. 住民参加・協働による福祉社会の実現
2. 地域における利用者本位の福祉サービスの実現
3. 地域に根ざした総合的な支援体制の実現
4. 地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組み

## 位置づけは？

地区社協は、山形市社協の定款に設置が定められ、併せて山形市社協会員規定に正会員として位置づけられ、地区社協の組織の確立と活動の促進が図られています。

## どんな歴史があるの？

昭和29年から31年にかけて実施された昭和の市町村大合併により、当時町村において組織していた「社会福祉協議会」を「地区社会福祉協議会」として改組しました。一方、市内中心地域は昭和31年に小学校区単位に「地区社会福祉団体連絡協議会」を設置し、その後、昭和37年に全地区が「地区社会福祉協議会」と名称を統一しました。地区社協は、50年にわたり、誰もが安心して暮らせるまちづくりのために、地域福祉活動の実践をしている歴史ある組織です。

参考

### 山形市社協の歴史

山形市社協は、昭和26年7月に創立され、昭和32年1月に「社会福祉法人」となりました。住民組織の民間団体として、全戸会費制を導入し、地域福祉活動の中核機関として役割を担っています。

## どんな役割があるの？

地域住民が抱えている問題を地域全体の課題としてとらえ、そこに住む人々が、ずっとその地域で暮らし続けられるように、また、「ここに住んで良かった」と思えるように、みんなで話しあい、協力しあって福祉活動を行い、解決していくことが地区社協の役割です。

### 地区社協のさまざまな役割



#### POINT

「地区社協」には地域の福祉活動を総合的にすすめていくさまざまな役割があります。これらの役割をもう一度確認してみましょう。

# 地区社協の活動について

## 各地区社協では、 「第三次地域福祉活動計画（平成23年度～27年度）」にそって 地域福祉活動をすすめています。

### 近隣や地域に関心を持ち、 福祉意識を高める活動

できるだけ多くの住民の方に近隣や地域に関心を持ってもらい、福祉に関する理解・参加を促します。

#### POINT

日頃あまり関心を持っていない人にも興味を持ってもらえるような活動を工夫しましょう。



- 課題・要望**
- 住民同士のあいさつや会話が少ない。
  - 町内会活動への参加が少ない。
- 活動(例)**
- 地区単位の福祉だよりの発行
  - 総合学習の推進  
地域との連携による小・中・高生の福祉学習
  - 福祉出前講座  
地域住民や学生などを対象に福祉学習の機会の創出  
施設職員が地域に出向いての講座開催

### 子育てしやすい環境づくり 障がい者が社会参加しやすい環境づくり 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

子育て世帯も障がい者も高齢者もすべての地域住民ができるだけ多く顔見知りになり、互いの理解を深め、いろいろな世代の人が自然にふれあえるような活動を心がけます。

#### POINT

支援を受ける人も活動の担い手もみんなが楽しめる活動を心がけましょう。



- 課題・要望**
- 隣近所とのつながりが必要
  - 高齢者が集う場があればいい。
  - 子育てについておしゃべりしたい。
  - 地域で世代間の交流がほとんどない。
- 活動(例)**
- 子育ておしゃべりサロン
  - 障がい者サロン
  - ふれあいいきいきサロン  
買い物が困難な方々のための朝市サロン  
介護者同士の交流サロンなど、工夫したサロン
  - 世代間交流
  - 配食サービス
  - 料理教室
  - 福祉施設との交流
  - 介護者激励会
  - 介護予防教室

### 身近な地域で話しあい、 課題を解決する活動

わたしたちが住んでいる地区の問題を把握し、みんなで共有して、課題解決に取り組めるような場の設定、体制づくりをすすめます。



- 課題・要望**
- 地域の各年代で意見交換ができる場を設定してほしい。
  - 一人暮らし高齢者の除雪が大変
- 活動(例)**
- 三者懇談会  
(町内会役員・民生委員児童委員・福祉協力員)
  - 福祉マップの作成
  - ちょっとした支援、住民支えあい隊
  - 町内会単位に福祉部の設置促進
  - 地域福祉推進会議
  - 住民座談会
  - 福祉協力員活動
  - 見守り、声かけ

#### POINT

さまざまな活動で人のつながりができ、信頼関係が生まれます。そんな関係ができれば、日頃の会話の中から、困っていることを把握できるのではないのでしょうか。

### 多くの住民が参加する ボランティア活動

具体的な活動に参加する人を育成するため、参加へのきっかけづくりを心がけます。



- 課題・要望**
- 地域活動に参加、呼びかけをしてほしい。
  - 何か活動してみたいがどこに相談すればいいの？
- 活動(例)**
- ボランティアスクール
  - 地域福祉サポーター養成講座
  - 福祉学校
  - 赤い羽根共同募金運動

#### POINT

地域の中には、さまざまな趣味や特技を持った人が大勢います。新たな人材を発掘する工夫をしましょう。

### 災害に備えた 福祉のまちづくり活動

日常生活に支援を必要とする方の把握をすすめる、日頃から防災と一体的に見守り活動ができる体制づくりをすすめています。



- 課題・要望**
- 一人暮らしの方のお手伝いをしたい。
  - 災害時、どこに避難すればいいの？
- 活動(例)**
- 福祉マップの作成・避難支援研修会
  - 災害時要援護者避難支援制度との連携
  - 災害ボランティアセンター設置運営・研修

#### POINT

何といたっても常日頃の見守り活動が重要です。

# 活動のすすめ方

活動・声を聞く場

- 福祉マップの作成・更新
- 福祉協力員活動(見守り・声かけ・訪問活動)
- 小地域福祉ネットワーク事業
- 共同募金運動
- 施設等との連携と交流
- ふれあいいきいきサロン(子育て・障がい・高齢者・世代間)
- 福祉教育
- 地区住民座談会
- アンケート調査
- 個別相談対応(よろず相談)
- ちょっとした支援
- 住民支えあい隊

## 住民への広報

- 地区福祉だより他
- 第三次地域福祉活動計画

## 地区社協事務局

- 事務局体制の整備
  - 会長・副会長・事務局長・会計・庶務(事務局)
  - 地域福祉活動推進役
- 福祉のまちづくり活動拠点
- コミセン等との協働
- 人材・財源の確保
  - 会員の加入促進

## 市社協との連携

### POINT

次のキーワードを考慮して活動をすすめましょう。

- 住民主体 ● 住民参加 ● 協働
- 実践活動 ● 総合的支援体制
- 福祉活動の創造
- 先駆的取組 ● 調査 ● 研究
- 早期発見 ● 気づき ● 生活課題
- 福祉課題

協議・計画の場

- 総会(評議員会)
- 理事会
- 事務局会議
- 地域福祉推進会議
- 三者懇談会(町内会役員・民生委員児童委員・福祉協力員)
- 事業計画・予算
- 各種事業の申請
- 地区地域福祉活動計画

## 〈活動のすすめ方〉

**(I) 気づき** P9~

活動を通し、福祉課題への気づきを促します。

**(III) 活動** P13~

解決に向け、地域福祉活動をすすめます。

**(II) 共有** P10~

気づいた課題を解決するために、情報を共有し、計画を立てます。

**(IV) 評価** P15~

実施した活動がどうだったのか評価し、次の活動に反映します。

地域福祉活動は(I)~(IV)の繰り返しです。  
繰り返す中で活動が高まります。

〈役割〉

地域の中の  
問題を発見する

住民へ  
情報提供をする

## (I) 気づき

活動を通し、福祉課題への気づきを促します。

### 具体例1

**ふれあいいきいきサロン**  
(子育て・障がい・高齢者・世代間)

身近な地域で定期的に交流することで、仲間づくり、生きがいづくり、居場所づくりをすすめます。さらに孤立やひきこもり、虐待などの防止を図り、誰もが安心して暮らせるまちをつくるために、住民の支えあい活動として開催をすすめています。



## 気づきのポイント 身近にこんな問題はありませんか?

地域における、SOS 早期発見のポイント	チェック欄
1 同じ話を何度も繰り返したり、話のつじつまがあわない。	
2 ありえないような被害妄想や幻覚を訴えるようになった。	
3 身なりや服装に気を使わなくなった、季節にあわない服装をしている。	
4 以前はきれいにしていたのに、最近家の中が片付けられない。	
5 庭や家の手入れがされていない、または放置されている。	
6 ゴミの分別が出来ていない。捨てる曜日やゴミ袋が分からない。	
7 ここ最近急激に痩せてきた。	
8 いつも散歩や歩いている姿が見られるのに、ここ2~3日姿を見かけない。	
9 不自然なあざや傷が見られる。	
10 電気・ガスや水道が止められていたり、新聞や家賃などの支払いを滞納している。	
11 郵便受けが新聞や手紙でいっぱいになっている。	
12 昼間でも雨戸やカーテンがずっと閉まっている。	
13 夜なのに電気がついていない、または朝になっても電気がつけばなしである。	
14 家から怒鳴り声や悲鳴、うめき声・物が投げられる音が聞こえる。	
15 近所付きあいがなく訪問しても高齢者に会えない、または家族に嫌がられる。	
16 最近セールスや営業の車や見知らぬ人が出入りしている。	

おかしいな…、もしかしたら…あなたの気づきが高齢者の虐待や孤独死など悲しい事態を防ぎます。ぜひご連絡ください。

(山形市社協霞城西部地域包括支援センターネットワーク連絡会作成)

# 活動のすすめ方

## (Ⅱ) 共有

気づいた課題を解決するために、情報を共有し、計画を立てます。

〈役割〉

地域の中の  
問題を話しあい、  
共有する

地域福祉活動を  
企画し、  
実施する

### 具体例2 地域福祉推進会議

多くの住民参加のもと、住民座談会や事業実施により明らかになった地域の福祉の現状や生活課題を共有し、その解決に向け、住民自らが地域活動に取り組んでいくことを目的として各地区で開催をすすめています。

#### 1 役員会で推進会議の具体的な内容を協議します。

- ①テーマ
- ②参加対象者(各町内から集まるように考えてください。)
- ③日時・場所(参加者が集まりやすい日時を設定しましょう。)

#### 2 テーマの設定を検討します。

地域の課題を把握し、その課題により推進会議で話しあうテーマを決めます。

##### 〈課題把握の方法〉

- ①前回の会議での検討事項を掘り下げる。
- ②住民座談会を開催し、出された課題から選ぶ。
- ③ふれあいきいきサロンなど活動の中で出された問題を話しあう。

1. 地域で要援護者の見守り強化とネットワーク活動について
2. 住民の交流の促進について
3. 防災と要援護者の支援について

#### 3 テーマが決まったら、推進会議をどのような形で進めるか検討します。

推進会議は、講話を聴いて研修する場というより、地域の課題を出しあい、自分たちができることを話しあう場です。ですから、少人数のグループ等に分かれ、参加者が自由に意見を述べるができるように工夫してみましょう。

分科会を実施する場合、分科会ごと座長を中心に、事例提供者、記録係、発表係等を決めてすすめるとスムーズです。

#### 4

### 〇〇地区地域福祉推進会議の開催

#### 〈具体的なすすめ方〉

時間配分	項目	具体的な内容
10分	開会 挨拶	(1)主催者挨拶 (2)来賓挨拶
20分	問題提起	抱えている課題の提起や町内会での新たな取り組みについての実践報告
60分	分科会	テーマごとに分科会形式で協議する。
30分	まとめ 閉会	(1)各分科会のまとめ (2)閉会の挨拶

#### 5

#### 推進会議で話しあわれたことをまとめます。

役員会で話しあわれた内容をまとめます。それをどのように地域の事業に活かすか、具体的に計画することで、さらに効果が上がります。

#### 6

#### 推進会議で話しあわれた内容を住民へ広報します。

地域活動の理解と協力を求めています。



地域福祉推進会議の開催は準備が大変ですが、開催するとどんな効果がありますか？



#### ①地域の中の生活課題が見えてきます。

地区の生活課題は、その地区により異なります。多くの方が集まって話しあうことで、その課題を把握することができます。

#### ②参加者の福祉意識が高まります。

課題を把握した上で、それをどのように解決していくのか、話しあう過程で、参加者の福祉意識が高まり、協力が得られやすくなります。

#### ③地域福祉活動の計画が立てやすくなります。

自分たちの地域は自分たちで良くしようという意識が生まれ、解決に向けた取り組みが具体化します。

### POINT

山形市社協が積極的に支援しますので、お気軽にご相談ください。

# 活動のすすめ方

## 具体例3 三者懇談会

町内会役員、民生委員児童委員、福祉協力員の三者が集まり、担当する地域(町内)において見守りや支援が必要な世帯の状況を把握し、日常的な支援や緊急時の支援体制について話しあいます。

話しあう内容は、要支援者の状況、除排雪や電球の交換などちょっとした支援方策、災害時の避難支援方策、ふれあいいきいきサロンへの参加方策などが考えられます。

開催方法は、町内会単位、民生委員児童委員の担当地区単位、町内会が複数集まっての単位など、さまざまです。地区の状況に応じてすすめます。

地区社協がテーマを設定して各町内に呼びかけて各町内で開催し、年度末に一堂に会し、報告するという方法もあります。



まずは情報の共有から

### POINT

何といっても顔の見える関係が大切です。



どうして三者懇談会が重要なのでしょうか。

#### ①三者懇談会は福祉のまちづくりの第一歩です。

子育て世帯や障がい者、高齢者などで支援が必要な方なども含め、すべての方が参加してすすめる活動が福祉のまちづくりにつながります。みんなで参加方策などを話しあうことで、地域全体の福祉への理解が深まります。

#### ②みんなで情報を共有することで、活動がスムーズになります。

みんなで話しあうことで、情報が共有され、それぞれの思いをひとつにして活動ができるようになり効率的です。

#### ③支援が必要な方の支援体制づくりは、チームワークが大切です。

チームを組んで関わることにより、要支援者の生活全体をきめ細やかに支援できるようになります。

## (Ⅳ) 活動

解決に向け、地域福祉活動をすすめます。

### 具体例4

福祉マップ作成・ちょっとした支援、住民支えあい隊

#### 【福祉マップづくり・更新】

三者懇談会で把握した要支援者の状況などを地図にして、一目見て分かるようにしておく、いざというときに安心です。また状況は変化しますので、定期的に更新します。

#### 〈福祉マップに記入する情報例〉

- ①支援が必要な方々
  - ・高齢者(一人暮らし、夫婦、日中ひとり、認知症、寝たきりなど)
- ②地域の中の情報
  - ・人的…町内会長、民生委員児童委員、福祉協力員、隣組長、ボランティアなど
  - ・物的…集会所、福祉施設、避難所、防災用具設置場所
- ③地域独自の情報(地形など)

〈役割〉

地域福祉活動を企画し、実施する

課題を抱えている人の生活を支援する

### 福祉マップの例



福祉マップを作成するとどんな効果がありますか？

- ①位置関係が一目見て分かりやすく、また、地区の状況を詳しく把握できます。
- ②福祉マップを作ることが目的というより、普段からの話しあいができるので、活動しやすくなります。
- ③定期的に三者懇談会ができるようになります。
- ④役員が交代しても、引き継ぎがしやすくなります。
- ⑤災害時など、いざという時、多くの方が共有していると安心です。

### POINT

福祉マップのつくり方に、決まった形はありません。その町内にあったものをみんなで考え、つくってみましょう。また福祉マップに掲載する場合、本人の了解をもらえるような工夫が大切です。

# 活動のすすめ方

## 【ちょっとした支援・住民支えあい隊】

三者懇談会で話しあいの結果、支援が必要であると分かたら…

Bさんは、認知症  
日中、一人なので、  
どんな見守りを  
したらいい？



Aさんは、一人暮らし。  
目が見えにくく、  
歩行が大変

Dさん夫婦は、  
足が不自由なので  
除排雪が大変。  
どのように支援する？

近隣での支援協力者(ちょっとした支援、住民支えあい隊など)を募るなど地域(町内)における支援体制の構築を検討しましょう。

ちょっとした支援を！  
・玄関前の除排雪  
・買い物  
・蛍光灯の交換  
・ゴミ出し



住民支えあい隊を！  
ちょっとした支援  
を行うために組織する  
地域のボランティア

### POINT

三者だけの見守り・支援活動というより、地域のあらゆる方々の協力が得られるような体制を考えてみましょう。



どんな活動が考えられますか？

- ①誰がだれを支援するのか町内会単位などで要項をつくる。
- ②朝市サロンなど、買い物が大変な地域で、工夫したサロン活動を展開。
- ③地区単位でボランティアグループを結成する。

など

## (IV) 評価 実施した活動がどうだったのか評価し、次の活動に反映します。

活動の評価は、次の活動へ発展するための点検です。良かった点やもう少し頑張るところを点検してみましょう。

### 評価の視点

- ①目標や活動の課題がどれだけ達成されたか。
- ②活動の展開過程がどうだったか。
- ③地域の福祉力がどれだけ育ったか。

### 評価は誰が行うの？

- ①役員
- ②当事者や住民

### 評価を行う時期は？

- ①個々の活動を実施した時
- ②年度末報告と次年度計画を立てる時
- ③中長期の計画を見直す時

### POINT

事業終了後、簡単な反省会を開いて、出された意見を次に反映させることも良いでしょう。

## 住民への広報

(役割)

住民へ  
情報提供をする

住民の  
福祉意識を  
高める

住民の  
地域福祉活動への  
参加を促進する

「活動を始めます。」「こんなこともやっています。」ということをあらゆるところで宣伝しましょう。さまざまな団体を通じて伝達できるのが地区社協のいいところです。

編集委員会などを開催し、役割分担をするとスムーズです。

### 広報の方法

- ①地区社協広報紙の発行
- ②公民館報、地区コミセンだよりに掲載
- ③町内会だより、町内会回覧などに掲載
- ④地区で行う各事業をそのつど意識的に伝える。



### POINT

沢山の人に知ってもらえれば、自然に情報が集ってきたり、協力の申し出があったりします。地域における口コミ効果は大きいものです。

地区社協  
福祉協議会

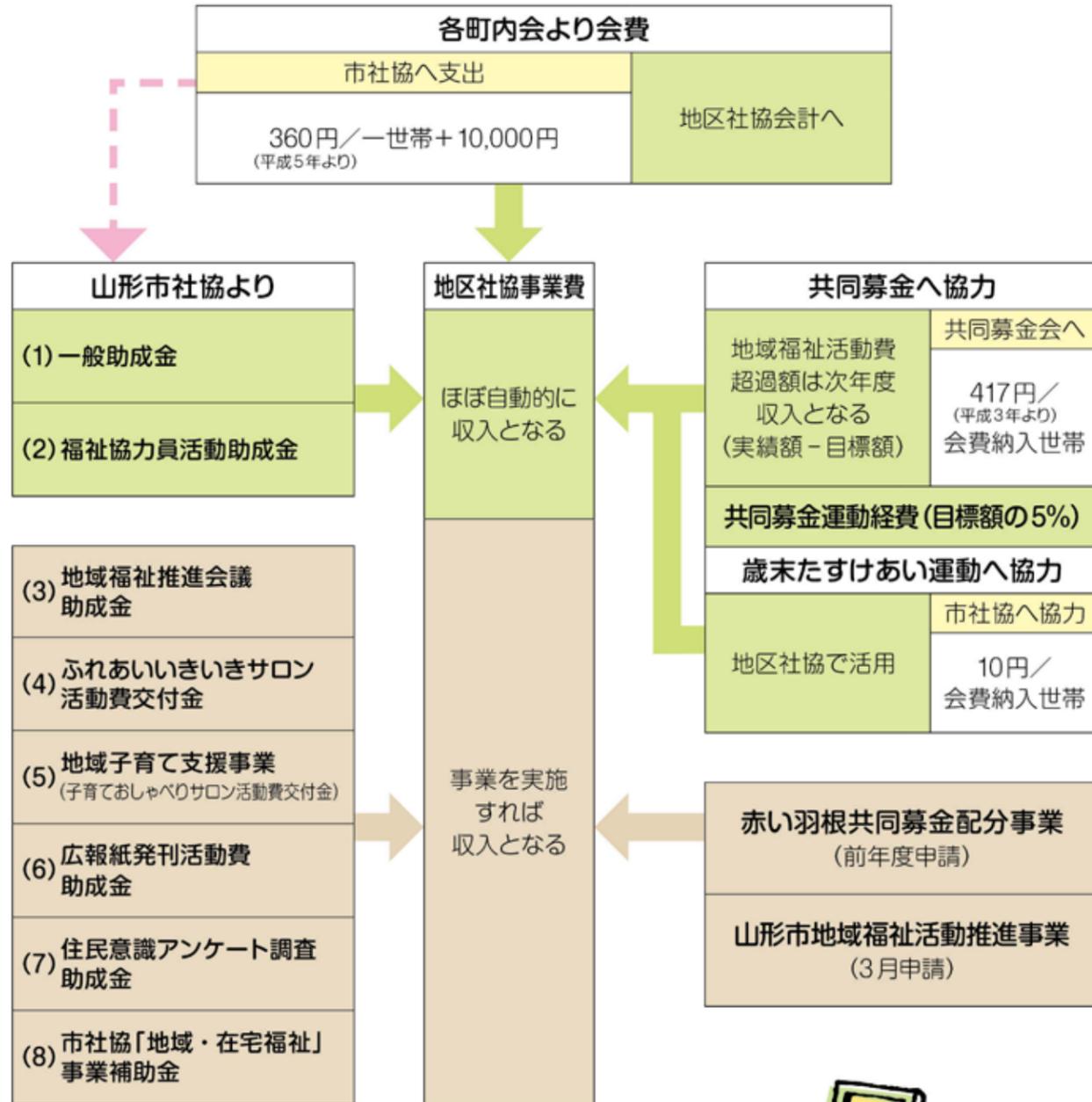


# 地区社協活動の財源について

〈役割〉

地域福祉活動のための  
財源を確保する

## 活動資金の流れはどうなっているの？



## 財源を確保するには？

活動の財源確保は、活動を維持・継続していく上でとても重要です。地域福祉活動のための財源の確保を工夫してみましょう。

### ① 一般会員の加入促進

アパートやマンションに住んでいる方の状況がよく分からないという声が聞かれます。町内会(自治会)と連携して、積極的に一般会員の加入促進に取り組みましょう。

### ② 赤い羽根共同募金運動

地区社協単位に、町内会(自治会)と連携しながら目標額を設定し募金運動をすすめ、活動財源の確保を図ります。戸別募金、大口募金に取り組んでいきましょう。

### 赤い羽根共同募金について



赤い羽根共同募金は、昭和22年(戦後)から始まり、民間の福祉活動を支援する大切な財源となっています。当時は親を亡くした孤児、生活に困っている人、施設などに配分されていました。

昭和26年に社会福祉事業法(現在「社会福祉法」に変更)に位置づけられ、民間の福祉事業を推進する財源として明確化されています。運動期間は10月1日から12月31日までの3ヶ月間とされ、目標額を設定して行う計画募金として現在に至っています。

#### 取り組み方法

- ① 地域募金…地区社協を主体として会費納入世帯に417円を乗じて目標額を設定
- ② 街頭募金…山形市社協で段取り、ボランティア団体や福祉団体のご協力のもと、街頭で募金運動を実施
- ③ 特別募金…山形市内の幼稚園、保育園、小・中・高校・専門学校・大学などへ構内募金の依頼、市内の企業・団体等へ職域・法人募金を依頼

### ■ 事業計画・予算を立てて、用途を明確に!

毎年、どのような活動をして、何にいくら使うかをしっかり計画を立てましょう。会議でよく話しあって決めましょう。用途があやふやになったり、混乱したりしないように、できるだけ事務局内で、庶務や会計担当者を分担しましょう。

### ■ 事業終了・予算執行後は、決算報告・監査を!

金銭出納簿により、科目ごとに明記し、会員に報告します。財政状況を広く報告することで、会計の透明性が確保されるとともに、住民の活動への理解が深まります。

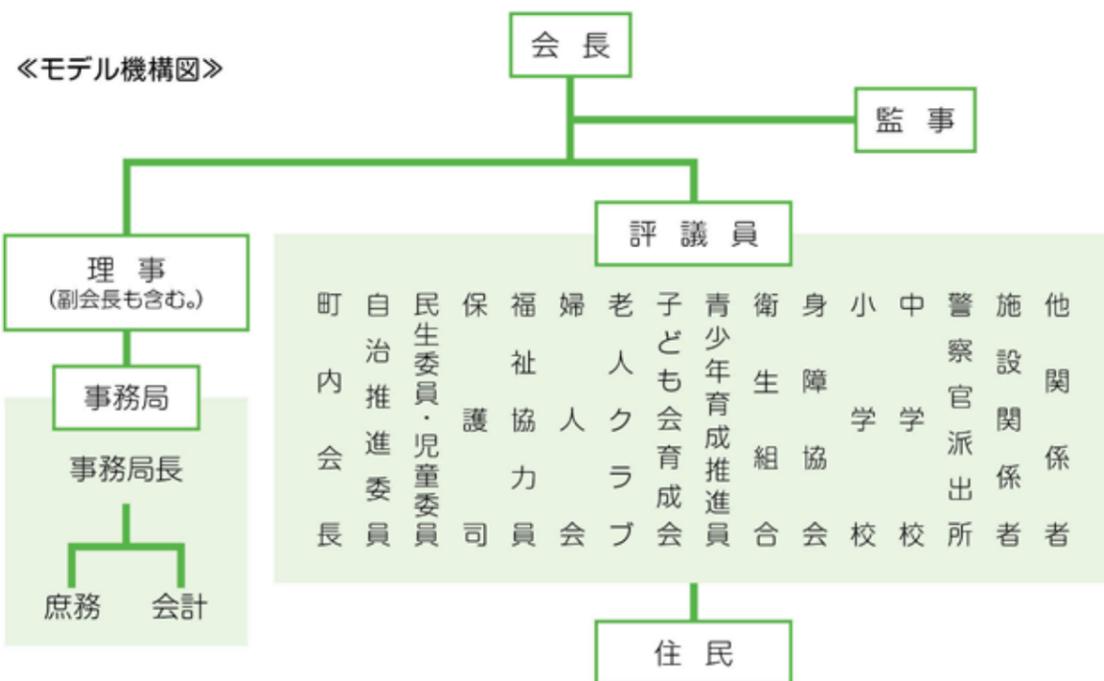
### POINT

- ① できれば「地区地域福祉活動計画」をつくり、活動をすすめることが望ましいでしょう。
- ② 必要に応じ、市社協の「モデル地区社協会則」・「収支予算書」をご活用ください。

# 活動をすすめる基盤づくり

## 事務局体制は？

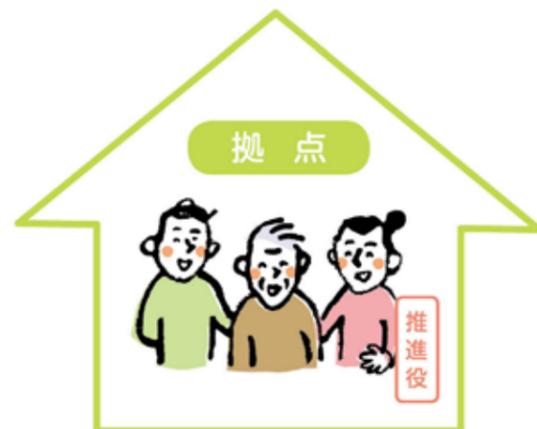
地区社協の事業を行う場合には、「いつ」「誰が」「どこで」「何を」「どのように」するのか、活動の目的や内容を明らかにすることが必要です。ですから、事業執行の核となる事務局の役割（庶務や会計など）や分担、事務局の拠点などの体制を整備することは、よりよい地区社協活動を推進するために大切なことです。



事務局がコミセンなどに置かれ、そこに地域福祉活動推進役が配置されれば、さらに地区社協の継続・発展が望めます。

### POINT

活動の継続と発展のためには、地区社協の事務局の拠点とそこにいつでも相談ができる推進役がいることが望ましいことです。自分の地区の体制を確認しましょう。



地区単位の福祉のまちづくり活動拠点が整備され、地域福祉活動推進役が配置されれば…



### 地区住民にとって

- 心配なことがあった時、身近なところで、気軽に相談ができる。（市社協と連携しながら、適切なところにつなげてもらえる。）
- 地域福祉活動やボランティア活動など、身近なところで相談や活動ができる。
- 友人が増え、互いに声をかけ、支えあえる生活環境ができる。（犯罪や被害の少ないまちづくりに貢献）

### 地区の団体・組織にとって

- 地区内のあらゆる団体・組織の調整がスムーズになり、相互理解がすすむ。
- 生活課題は、それぞれの団体に共通する課題であるので、その関係団体がまちづくりに参加し、促進され、山形市がめざす「新しい形の公共」に連動する。

### 地区社協にとって

- 事務局体制が整備され、役員が1人だけで事業・事務を行うということが軽減される。
- 地区社協会長をはじめとして、役員同士の連携が深まり、地区の福祉活動が充実する。
- 地区社協の事業の継続性が図られ、地域福祉活動がすすむ。（新たなニーズの発見、先駆的取り組み、制度の谷間に対する支援など）

# 活動をすすめる基盤づくり

## 特徴

〈役割〉

地域内の  
さまざまな団体の  
調整をする

専門機関との  
橋渡しをする

### ■ 他の団体との違いは？

一般的に団体とは、それぞれの目的のもと、活動の趣旨・目的に賛同する人が集まって構成されています。これらの団体はその目的の範囲内で、特定の会員を対象として活動しています。地区社協はこれらの団体が集まってできている協議体です。「住民の福祉」という大きな目的を掲げているので、活動の内容が限定されにくく、「何でもできる」ことが特徴。また、特定の会員でなく支援を受ける人も、活動の担い手もすべての住民が対象となります。

### ■ 他の団体にない長所は？

さまざまな団体を基盤としているので、各団体間の横のつながりを持つことができます。地域の課題を住民全体の課題として共有しやすくなり、地域ぐるみでの取り組みができます。それぞれの団体が特性を活かし、できることを持ち寄れば幅広い活動が可能になります。

また援助を必要とする人を支えるためには、生活・文化・生きがいなどさまざまな角度からの支援が必要です。このような援助の方法や活動のすすめ方をコーディネートし、活動をとおしてネットワークを構築していくことが社協の役割であり、他の団体にない強みです。

※コーディネート…人と人、人とサービス、人と機関などをつなげるために、仲介・調整すること。  
※ネットワーク…網の目のように、いろいろなところや多くの人と連携を持てる体制。



### ■ なぜ重要な？

#### ① 希薄になった地域の結びつきを立て直すことができます。

昔は、近所同士で声をかけあったり、夕飯のおすそ分けをしたり、「困った時はお互いさま」と自然に助けあいができました。しかし核家族化がすすみ、社会環境が変化した今、地域の結びつきが薄れてきています。

東日本大震災ほど「絆」を痛感したことはありません。日頃から地域住民の結びつきを強め、地域を大切に考えていくことが「誰もが安心して暮らせるまちづくり」につながります。

#### ② 支援が必要な方も、福祉活動の担い手もみんなが参加して活動することで、誰もが安心して暮らせるまちをつくることができます。

一人ではできないこと、一団体ではできないことが、みんなで取り組むことで可能になります。しかし、地域福祉活動はすぐに効果は現れにくいので、活動を積み重ねていくことが大切です。多くの住民と取り組むことで、継続的な活動ができるようになります。



#### ③ 介護保険など、公的なサービスだけでは埋まらない隙間に「ちょっとした支援」をすることで安心して暮らせます。

介護保険等のサービスは充実してきていますが、決まった時間や決まったサービスの内容に限られるなど、「急に困った時にちょっと助けてほしい」「心の支えがほしい」時、制度・サービスには限界があります。

住民同士の支えあいは、このような場合に「ちょっとした支援」の対応が可能となります。それをすすめられるところが地区社協の強みです。

#### 地域福祉の考え方

地域に暮らすすべての人々が、尊厳をもって、その人らしく、安心して暮らすことができるまちづくりのため、地域のさまざまな生活・福祉課題を行政や福祉関係者、地域住民が連携・協力して解決に向け、取り組むこと

#### 地域福祉推進イメージ図



# 活動をすすめる基盤づくり

## 社協活動における個人情報保護の考え方

平成17年4月に個人情報保護法が施行されて以来、個人情報の保護に関して過剰ともいえるような反応が起こっています。そこで、制度を正しく理解して個人情報を保護するとともに、個人情報を上手に利用しましょう。

個人情報保護法は、国、地方公共団体、個人情報を取り扱う事業者が守るべき義務などを定めたもので、個人の権利と利益を保護することを目的としています。

この法律でいう個人情報取扱事業者とは、5,000人以上の個人情報を有する事業者です。

社協活動で会員の氏名、住所、電話番号などの個人情報を取り扱う場合は、次のことに留意します。

### ① 取得するとき

会員から個人情報を取得するときは、住所、氏名、電話番号など、社協活動に必要な個人情報は何か、きちんと決めます。

- 勤務先の情報は必要ですか？なぜ必要なのか理由を説明できますか？
- どの学校（高校・大学）に通学しているかという情報は必要ですか？

そして、どのような目的のために利用するのか、会員に知らせる（通知する）ことが必要です。

「この個人情報は社協活動の推進や名簿作成のために利用します。」  
という内容を、世帯カードなどに書いて知らせましょう。

### ② 利用するにあたって

社協が取得した個人情報をどのように利用するか、その内容・利用目的・提供先などをあらかじめ社協で決めて、会員に知らせておくといいでしょう。

- 1) 社協でどのような個人情報を持っているか。(氏名、住所、電話番号 など)
- 2) どのように利用しているか。(社協活動や名簿作成のため など)
- 3) 提供先はあるか。(行政、学校 など)
- 4) 提供の目的は？(地域福祉活動の推進のため など)

### ③ 管理の方法

収集した会員の個人情報は、適正に管理しましょう。

会員に名簿を配布する際には、複写して他人に配布しないように、名簿の欄外に注意書きをするなど、適正な管理を呼びかけましょう。

### ④ 提供する場合

社協で管理している個人情報を第三者に提供する場合は、あらかじめ本人の同意が必要です。

ここで言う「同意」とは、本人に対して使用目的を事前に知らせる（通知する）ことで、「同意を得た」とことになります。同意を得るための最も簡単な方法として、必ず通知しておくことが大切です。

#### 《通知例》

地区社協では皆さんから取得した個人情報を地域福祉活動の推進や名簿作成のために利用し、適正に管理します。

また、〇〇〇〇活動のため、〇〇に提供する場合があります。

※山形市市民生活部市民相談課「町内会における個人情報の取り扱いについて」より引用

## POINT

皆さんで話しあって適切に取り扱しましょう！

## 困ったときには、市社協に相談を！

市社協は、地域福祉を推進する団体で、住民の地域福祉活動を積極的に応援しています。活動する中で、こまった時や情報がほしい時など、ちょっとしたことでもご相談下さい。制度、サービスに関する情報、他の地域の活動の様子、活動のポイントやおすすめ方などをお伝えいたします。

多くの住民参加のもと、夢のある地域福祉活動をすすめていきましょう。

### 【市社協と地区社協の関係】



※市社協では、「地区社協モデル会則」や「モデル収支予算書」を提案しています。また、「福祉協力員活動の手びき」、「福祉協力員ハンドブック」、「ふれあいいきいきサロンづくりの手びき」、「よく出る社会福祉協議会への質問回答集」などを作成しています。